

さくら保育園
令和7年度 苦情報告書

時期	申出人	苦情・相談内容	対応及び結果	第三者委員会の報告の有無	苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言・立ち合いの要否
第一期 (4月～6月)	—	特になし	特になし	なし	なし
第二期 (7月～9月)	—	特になし	特になし	なし	なし
第三期 (10月～12月)	在園児 保護者	投薬依頼書を提出したにも関わらず、担任の確認不足があり薬の服用がされていなかった。	保護者への謝罪の手紙と園長による直接面会での謝罪。	あり	なし
第四期 (1月～3月)	—	特になし	特になし	なし	なし

苦情解決報告会の実施

日 時：令和8年5月23日(土)

場 所：さくら保育園事務室

内 容：苦情報告を行い、第三者委員より助言をいただく。